

令和4年8月12日（金）開催

令和4年度  
第5回農業委員会定例総会議事録

横浜町農業委員会

## 第5回横浜町農業委員会定例総会議事録

1. 期 日 令和4年8月12日（金）
2. 開催時間 午前10時
3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
4. 出席委員氏名 1番 菊池國廣 2番 青木一人 3番 野坂時夫  
5番 杉山幸進 6番 秋田孝明 8番 沖津由藏  
9番 澤谷政夫
5. 欠席委員氏名 7番 長倉喜美男
6. 出席職員氏名 事務局長 深井 真人 主査 秋田 凌
7. 案 件  
報告 第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告 第2号 農地の転用事実に関する照会について  
議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案 第2号 令和4年度上十三地区農業委員会連絡協議会の要望決議について
8. 議事の経過並びに会議要領

事務局長 定刻となりましたので、ただいまより令和4年8月1日に招集告示致しました令和4年度第5回農業委員会定例総会を開会致します。

皆様ご起立ください・礼・ご着席ください。

本日、出席されている農業委員は7名です。7番長倉委員が欠席であります。横浜町農業委員会会議規則第7条により、総会は成立致します。また、農地利用最適化推進委員より橋本推進委員及び濱谷推進委員の2名の出席でありましたが兩名欠席であります。なお欠席者3名からは欠席の届出がありましたことをご報告いたします。

初めに野坂会長職務代理よりご挨拶をお願い致します。

職務代理 野坂 （～あいさつ省略～）

事務局長 それでは、横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますが本日会長は欠席であります

ので会長職務代理が議長となります。よろしくお願い致します。

職務代理 野坂 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議長より指名致します。

2番 青木一人 委員、5番 杉山幸進 委員を指名致します。

次に、会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし)

ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。

それでは報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より報告をお願い致します。

事務局 秋田 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、ご報告致します。農地法施行規則第21条の規定により相続等による権利取得に係る届出書を受理したので報告するものであります。今回は相続3件の10筆、面積36,205㎡であります。また、あっせんの希望はございません。なお、届出者には受理通知書を送付済みであります。以上です。

職務代理 野坂 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

意見なしと認め、報告第1号を報告済みと致します。

続いて報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、事務局より報告をお願い致します。

事務局 秋田 3ページをお願い致します。

報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告致します。青森地方法務局むつ支局より土地の現況について照会がありましたので、現地調査を実施致しました。今回は3件でございます。番号1については〇〇〇〇に位置しております。照会地は隣接する宅地部分が土地の境界線からはみ出していたことに伴い分筆し宅地へ地目変更したものであります。現況は、小屋が建っております。番号2は〇〇〇〇にあります。現況は、所有者の居宅の用地となっており数十年前から建てられております。番号3は〇〇〇〇に位置しております。照会地は不整形地となっており農業用機械の進入が困難であると見受けられました。現況は、地面が押し固められ原野化しております。以上農地への復旧は困難であることから、非農地として回答致し

ました。以上です。

職務代理 野坂

ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

意見なしと認め、報告第2号を報告済みと致します。

ここからは議案の審議に入ります。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 秋田

それでは、4ページ及び5ページをお願い致します。

ご説明する前に、本日の議案に係る現地調査は7月29日（金）に、農業委員9番 澤谷委員及び農地利用最適化推進委員の橋本委員と濱谷委員並びに事務局の4名で実施しましたことをご報告致します。

それでは、議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明致します。今回の申請は3件でございます。番号1及び番号3については、親子間での贈与であります。番号2は、譲受人が規模拡大のため売買するものであります。申請地の図面は6ページから8ページでございます。また現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

職務代理 野坂

引き続き現地調査の結果について報告をお願いします。

澤谷 委員

（～現地調査結果報告～）

職務代理 野坂

ただいまの報告について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

質疑なしと認め、これより採決致します。

本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、議案第1号は許可することに決定致します。

次に、議案第2号 令和4年度上十三地区農業委員会連絡協議会の要望決議について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 秋田

別紙資料をご覧ください。議案第2号 令和4年度上十三地区農業委員会連絡協議会要望決議について、ご説明いたします。

今年度も上十三地区農業委員会大会は新型コロナウイルス感染防止のため中止になりました。しかし中止の場合でも要望決議を県農業会議へ提出が必要なため、承認決議するものです。

（～各委員会の要望（案）の内容を説明～）

職務代理 野坂

ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。  
質疑なしと認め、これより採決致します。  
本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。  
全員賛成ですので、議案第2号は承認することに決定致します。

以上で、本日の議案審議は全て終了致しました。  
その他、事務局から何かあればお願い致します。

事務局 秋田

(～その他について～)

職務代理 野坂

これをもちまして令和4年度第5回農業委員会定例総会を閉会致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和4年8月12日（金）

横浜町農業委員会

会長職務代理 野坂 時夫 ㊟

議事録署名者 青木 一人 ㊟

議事録署名者 杉山 幸進 ㊟